

【別紙】令和8年度 自治体検診事務デジタル化先行実証事業の概要

- 鎌倉市では、厚生労働省、デジタル庁と連携し、他自治体に先駆けて**自治体検診のデジタル化**に取り組んでいます。
- デジタル化することで、これまで紙での手続きが中心だった自治体検診の流れが、マイナンバーカードを使ってスマートフォンから問診票の入力や検診結果の確認ができるようになります。
- デジタル化の効果や課題を検証するため、「乳がん検診」での先行実証に協力いただける方を募集しています。

■ご協力にあたってのご確認事項

対象者の条件

- ◆ 以下の方が協力者の対象となります。
 - ・ 実証時点で、鎌倉市内に住民登録されており、乳がんの自治体検診の対象者である方。
 - ・ 有効期限内の電子証明書が入ったマイナンバーカードを持っており、マイナ保険証等※として登録済みである方。
※健康保険証、医療扶助の医療券・調剤券、自衛官診療証のオンライン資格確認

費用

- ◆ 通常の検診負担金をご負担いただきますが、デジタル化実証へのご協力にあたって追加費用は発生しません。

個人情報の取扱い

- ◆ 本事業で取り扱う個人情報(受診者情報・問診情報・検診結果情報)は、自治体検診以外の目的には利用いたしません。
なお、受診者情報・問診情報・検診結果情報は自治体検診を実施する機関(鎌倉市や検診施設等)以外の機関(厚生労働省や実証の請負事業者等)に提供されることはありません。
- ◆ 本実証事業では、市が保有する受診者情報(マイナンバー含む)をPMH※に登録します。
マイナンバーは、法令に基づき市区町村が自治体検診に関する事務を行うために利用します。
※Public Medical Hub(PMH)は、デジタル庁が提供する自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システムであり、住民がマイナポータルを通じて問診情報を登録したり検診結果等を確認したりできるようにするための仕組みです。
- ◆ 鎌倉市における自治体検診での特定個人情報(マイナンバーを含む個人情報)の取扱いについては、特定個人情報保護評価※を行い、情報漏えい等のリスクを分析した上で必要な安全管理措置を講じています。
評価結果は個人情報保護委員会の公式HPに公表しています。
※特定個人情報保護評価は、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び国民・住民の信頼の確保を目的として、行政機関や地方公共団体が特定個人情報のリスクを分析し、リスク軽減措置を講ずることを宣言したものです。

【別紙】令和8年度 自治体検診事務デジタル化先行実証事業の概要

- 自治体検診デジタル化の流れとして、マイナポータルで問診票を入力し、マイナンバーカードで受付を行い、マイナポータルで検診結果を確認いただきます。

■実証事業ご参加の流れ

	時期	場所	ご協力いただきたいこと	備考
受診前のご協力事項	11月末～12月上旬 (ご案内予定)	ご自宅等	① マイナポータル上で、がん検診の受診歴に関する事前アンケートに回答する。 ② マイナポータル上で、デジタル問診票に回答する。	具体的なタイミングやマイナポータル上での操作方法等につきましては、実証時期が近づきましたら別途ご案内いたします。
受診当日の流れ	12月～1月 (ご案内予定)	こばこ乳腺クリニック	③ マイナンバーカードを提示して受付する。 ④ 乳がん検診を受診する。	- 期間中のうち、受診日をご相談させていただく場合がございます。 - 協力者の方の同意を得たうえで、厚生労働省、デジタル庁、鎌倉市職員、システム事業者、三菱総合研究所(実証の請負事業者)が立会う場合がございます。
受診後のご協力事項	受診から数週間後	ご自宅等	⑤ マイナポータルからの通知受領後、検診結果を確認する。 ⑥ 検診のデジタル化に関するアンケート調査に回答する。	アンケートにご協力いただいた方には、三菱総合研究所からメールアドレスに、Amazonギフトカード500円分をお送りします。